

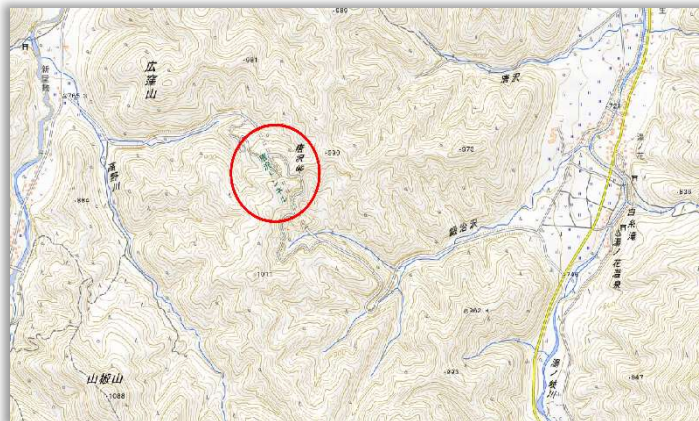
南会津町トンネル長寿命化修繕計画

1. 目的

南会津町が管理する道路トンネルは令和6年3月現在で2トンネルあります。(うち1トンネルは現在通行止めにしており、日常的に点検・管理しているトンネルは1トンネルです。) このトンネルは将来的に老朽化が進み、本来の機能を保持するためには計画的にトンネルの管理・修繕を進めていくことが重要と考えています。このことから町民が生活道路として安心、安全に利用頂けるよう『南会津町トンネル長寿命化修繕計画』を改訂します。



唐沢トンネル



唐沢トンネル位置図

2. 点検・診断の結果

点検・診断は「国土交通省 道路局一道路トンネル定期点検要領」に基づいて計画的な点検及び診断を行います。南会津町では法令に基づき令和5年度にトンネルの定期点検を実施しています。

点検結果一覧表

名称	路線名	所在地	形式	延長 (m)	全幅 (m)	幅員		建設年	経過 年数	点検判定結果
						車道 (m)	路肩 (m)			
唐沢トンネル	町道唐沢線	南会津郡 南会津町湯ノ花	NATM 工法	631.0	8.5	7.0	1.5	平成 19年	16年	Ⅱ
※1 鱒沢トンネル	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 鱒沢トンネルは現在通行止めをしているため点検は実施しておりません。



<トンネル点検車による点検状況>



<打音検査状況>

唐沢トンネルは健全性Ⅱに判定され、道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から監視を継続する必要があります。

区分	定義
I 健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ 予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ 早期措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ 緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

<点検判定区分>

トンネル点検実施・予定年次計画

名称 / 年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
唐沢トンネル	●					○					○

●・・・点検実施済み ○・・・点検予定

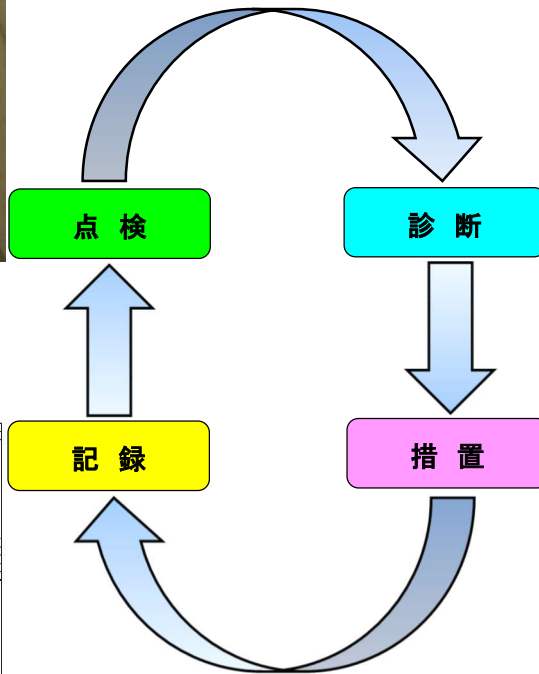
3. 維持管理の方針

トンネルの維持管理においては、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。また、得られたトンネルの状態や対策履歴等の情報を記録し、次期の点検・診断等に活用する「点検→診断→措置→記録」のメンテナンスサイクルを構築し、継続して実施していきます。

メンテナンスサイクルのイメージ図



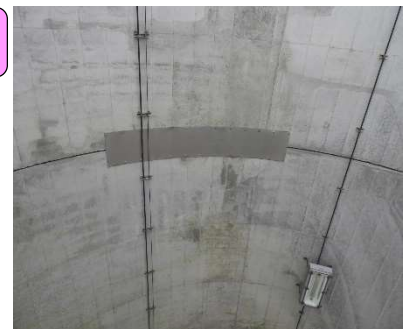
トンネルを定期的に点検し変状を把握する。



判別区分	変状写真	変状概要
I		ひび割れ等によるうき、はく離の兆候がないもの、またはたたき落としにより除去できたため、落下する可能性がなく、措置を必要としない状態
II		ひび割れ等により覆工コンクリート等のうき、はく離の兆候があり、将来的に落下する可能性があるため、予防保全の観点から措置を必要とする状態
III		ひび割れ等により覆工コンクリート等のうき、はく離等がみられ、落下する可能性があるため、早期に措置を講じる必要がある状態
IV		ひび割れ等により覆工コンクリート等のうき、はく離等が顕著にみられ、早期に落下する可能性があるため、緊急に措置を講じる必要がある状態

定期点検結果に基づき、変状規模、変状原因、進行要因、道路利用者への影響等を踏まえ対策区分の判定、健全性の診断を行う。

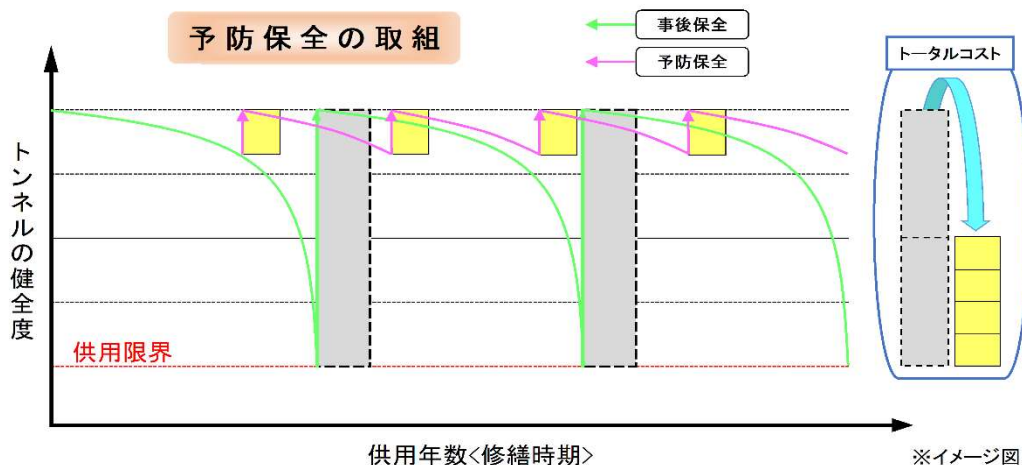
各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存する。



健全性の診断に基づき、道路の効率的な維持及び修繕を実現するための必要な措置を講じる。

4. 予防保全型の維持管理

施設の機能が果たせなくなった段階で更新していく従来の『事後保全型管理』から、施設の劣化や損傷の進行を防止し長持ちさせるよう計画的に修繕していく『予防保全型管理』に転換することで、毎年の維持管理コストを平準化し、大規模な補修工事を回避します。また、新技術等を活用し、ライフサイクルコストの縮減に努めていきます。



※イメージ図